

Title	名誉教授山中篤太郎年譜抄
Author(s)	
Citation	一橋論叢, 55(3): 481-484
Issue Date	1966-03-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/2892
Right	

名譽教授山中篤太郎年譜抄

明治三四年（一九〇一年）

九月四日 東京市日本橋区本材木町一の六、塩乾魚問屋「竹

七」父山中信吉、母同さだの長男として生まる。他に男二人、女二人の弟妹。

編入。

大正一一年（一九二二年）

四月 上田貞次郎教授のゼミナールに加入。

大正三年（一九一四年）

三月 日本橋区立坂本尋常小学校を卒業。

四月 東京府立第一中学校に入学。

大正一四年（一九二五年）

三月 東京商科大学商学士試験に合格。卒論「ギルド社会主義理論研究」。

六月一日 横浜社会問題研究所に入所。同研究所所長は左右田喜一郎博士。

大正七年（一九一八年）

一月二十九日 父信吉死去。

昭和二年（一九二七年）

一月一日 東京商科大学補手に任ぜられる。

大正八年（一九一九年）

三月 東京府立第一中学校を卒業。

四月 東京高等商業学校予科に入学。

昭和三年（一九二八年）

三月 左右田所長の死去とともに横浜社会問題研究所を退職。このころ蠟山政道らの東京政治経済研究所に関係。

大正九年（一九二〇年）

四月 東京高商の商科大學昇格に伴い、同大学予科二年に

昭和六年(一九三一年)

四月一〇日 東京商科大学講師を嘱託される(工業政策担当)。

昭和七年(一九三二年)

一月 宮里不二子と結婚。

一月二六日 東京商科大学在職のまま、新聞連合社バリ特派員の資格でシベリア經由にて渡仏、一月一六日着任。

昭和十一年(一九三六年)

三月 帰国の途につく。イタリア、スイス、ドイツ、イギリス、アメリカを経て、五月に帰国。

一月二日 同大学助教授に任ぜられる(新聞論担当)。

昭和十二年(一九三七年)

四月 工業政策・社会政策の講座を担当。

昭和十三年(一九三八年)

六月一八日 日本学術振興会「中小工業」第二三小委員会発足に際し、委員として参加。

昭和十四年(一九三九年)

三月二九日 東京商科大学教授に任ぜられる。

四月 経済政策の講座を担当。

昭和十五年(一九四〇年)

五月一日 東京商科大学附属商学専門部教授を兼任。

五月八日 恩師上田貞次郎博士死去。

五月二九日 日本経済政策学会を企画し、創設に当たる。

昭和十七年(一九四二年)

二月二八日 東亜経済研究所員に補される。

一月二五日 同研究所南方調査のため昭南(シンガポール)に向う。一月一六日着任。翌年六月九日帰国。

昭和二十年(一九四五年)

一月二七日 労務法制審議会委員を嘱託される(労働組合法原案作成)(昭和二十二年三月まで)。

昭和二十一年(一九四六年)

一月二五日 東京産業大学附属商学専門部長、同大学附属商業教員養成所長に任ぜられる(昭和二十四年二月まで)。

昭和二十二年(一九四七年)

二月二十四日 妻不二子死去。

昭和二年（一九四八年）

四月 日本學術振興會「産業構造・中小企業」第一一八委員會設置に際し、委員長として参加し、現在に至る。

昭和四年（一九四九年）

一月一日 東京商科大学より経済学博士の学位を受ける。

学位論文「中小工業の本質と展開」。

五月二一日 唐沢さわと結婚。

昭和五年（一九五〇年）

六月二六日 中央労働基準審議会委員（会長）を命ぜられる（労働基準法改正）（昭和二十九年四月まで）。

昭和六年（一九五一年）

六月一五日 中央社会保険医療協議会委員に併任される（昭和三年六月まで）。

一〇月二三日 中央産業教育審議会委員を委嘱される（昭和二年一〇月まで）。

昭和七年（一九五二年）

八月一日 公共企業体等中央調停委員会委員（会長）を命ぜられる（昭和二十九年七月まで）。

九月一日 教育職員養成審議会委員に併任される（昭和二八年八月まで）。

昭和八年（一九五三年）

四月一日 一橋大学社会学部設立に際し、社会学部教授に配置換えされ、経済学部教授を併任される。

四月二日 一橋大学社会学部部長に併任される（昭和三年三月まで）。

一月一日 人口問題審議会委員に併任される（昭和三年八月まで）。

昭和九年（一九五四年）

三月二六日 厚生科学研究助成審議会委員を委嘱される（昭和三年三月まで）。

昭和三〇年（一九五五年）

九月一日 失業対策審議会委員に任命される（昭和三四年一月まで）。

九月六日 一橋大学学長事務代理を命ぜられる（一〇月まで）。

昭和三二年（一九五六年）

三月二〇日 中小企業安定審議会委員に併任される（昭和三年三月まで）。

臨時中小企業振興審議会第一部会長に任命される
(中小企業団体系原案作成)。

六月一日 産業合理化審議会委員に併任される(中小企業部
会長。中小企業綜合基本調査原案作成)(昭和三十
三年九月まで)。

六月一日 機械工業審議会委員に併任される(昭和三十六
年五月まで)。

昭和三年(一九五七年)

一〇月三十一日 母さだ死去。

昭和三年(一九五八年)

五月二十四日 日本経済政策学会代表理事に推薦され、現在に
至る。

昭和四年(一九五九年)

一月六日 雇用審議会委員に任命され、現在に至る。

四月一日 一橋大学学長に任命される。一橋大学社会学部教
授を併任。

十一月三日 労使関係法研究に参与し、現在に至る。

昭和三五年(一九六〇年)

一月十六日 一橋大学社会学部教授より経済学部教授に配置
換えされる。

八月五日 中小企業振興審議会委員に併任される(昭和四〇
年三月まで)。

九月二十六日 文部省共済組合運営審議会委員を命ぜられる
(昭和三十六年三月まで)。

二月一日 大学管理運営改善協議会委員を命ぜられる(昭
和三十六年一月まで)。

二月一日 大学設置審議会委員に任命される(昭和四〇年
一〇月まで)。

昭和三六年(一九六一年)

四月一日 一橋大学長任期満了退任、経済学部教授に再任、
社会学部教授を併任。

昭和三七年(一九六二年)

一月一日 中央中小企業調停審議会会長に併任され、現在
に至る。

五月一日 失業対策問題調査研究会委員を委嘱される(九
月まで)。

昭和四〇年(一九六五年)

三月三十一日 停年制により一橋大学を退官。

四月一日 一橋大学規則により、一橋大学名誉教授の称号を
授与される。